

生衛業経営支援緊急対策事業

相談・指導事例 23

都道府県 北海道  
 専門指導員 中小企業診断士

相談者の業種	理容業
相談・指導実施日時	令和2年 7月 3日
相談・指導の項目(該当するものに○を記入) ( )雇用調整助成金に関するもの            (○)持続化給付金に関するもの ( )生活衛生貸付等融資に関するもの    ( )その他の支援施策の利用に関するもの ( )経営に関するもの                        ( )その他(                        )	
【具体的な相談内容】(現在の相談者の状況、どのような点についての支援希望なのかを記入)  昨年 2 月～7 月まで店主は入院し理容部門は閉店。専従者であった奥様の美容のみの売上となり、例年より 150 万円ほど少ない収入となっていた。今回、持続化給付金を申請するにあたり、19 年 5 月との比較では 50%減とはならないが、18 年度と比較すると 50%減となる。 苫小牧のサポートセンターで相談したが、19 年との比較でないとだめと言われた。	
【相談・指導等の支援活動内容】(どのような助言・支援を行ったのかを具体的に記入)  ① 特例で、19 年確定申告を完了していないケースと同様の扱いで確定申告書を紛失して提出できない場合は 18 年の確定申告でも対応できる。  ② 相談者は高齢であり、持続化給付金の申請を希望しているので、ネット申請の支援を行い申請した。	
【相談・指導等の支援活動の成果・効果】(支援活動によりどのような改善が図られたかを記入)  今回の支援活動により、持続化給付金を受領することができた。 また、併せて鶴川町独自の支援給付金も受けることができた。	